

【政務活動費】

安芸太田町議会では、平成31年4月から、条例により議員に政務活動費が交付されることになりました。

政務活動費は、議員活動の調査研究等の必要な経費の一部として、希望する議員 一人当たり月額 1万円を上限に交付されています。

半年ごとに収支報告書を提出し、残余金は返納します。

令和5年度政務活動費支出内訳

【令和5年4月～令和6年3月支給分】

(単位:円)

議員名	交付額	返納額	支出合計	支出内訳							
				調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費
角田 伸一	申請なし										
斉藤 マユミ	120,000	0	124,283	48,337	30,632		13,000			32,314	
佐々木 道則	申請なし										
小島 俊二	申請なし										
末田 健治	120,000	9,588	110,412		110,412						
大江 厚子	120,000	0	141,986		27,035	80,415		22,644		11,892	
影井 伊久美	120,000	0	151,411	46,242	69,023			23,606		12,540	
田島 清	申請なし										
矢立 孝彦	80,000	0	123,259	116,885						5,894	480
津田 宏	120,000	0	122,162	80,558			41,604				
佐々木 美知夫	申請なし										
中本 正廣	申請なし										
合 計	680,000	9,588	773,513	292,022	237,102	80,415	54,604	46,250	0	62,640	480